

自治体経営改革推進計画

（令和6年12月実績）



キミと一緒に、育っていきたい。
Komaki

第V章 自治体経営編

1 協働・情報共有

2 行政サービス

3 行政運営

4 財政運営

計画の体系

まちづくり推進計画		No	取組項目	担当課
基本 施策	展開方向			
1 協働・ 情報共有	1 協働によるまちづくりの環境を充実 します	1	<u>市民活動団体の活動支援</u>	支え合い協働推進課
		2	<u>こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」における支援 体制の強化</u>	支え合い協働推進課
		3	<u>ボランティアとのマッチング支援</u>	支え合い協働推進課
	2 地域コミュニティ活動を推進します	4	<u>区(自治会)活動の支援</u>	自治会支援室
		5	<u>区長事務の負担軽減</u>	自治会支援室
		6	<u>区(自治会)活動の活性化</u>	自治会支援室
	3 情報共有を推進します	7	<u>情報提供の充実</u>	広報広聴課
		8	<u>スマホ教室等の開催</u>	広報広聴課 行政改革課
		9	<u>動画による市政情報発信の推進</u>	広報広聴課
		10	<u>広聴機能の充実</u>	広報広聴課
		11	<u>SNS等を活用したアンケート調査の実施・周知</u>	広報広聴課 行政改革課
		12	<u>オープンデータの整備・拡充</u>	行政改革課
2 行政 サー ビス	1 利便性の高い市民サービスを提供し ます	13	<u>窓口業務の改善</u>	行政改革課 市民窓口課(各支所) 関係課
		14	<u>AIチャットボットの活用</u>	広報広聴課
		15	<u>オンライン手続きの拡充やプッシュ型行政サービスの導入</u>	行政改革課
	2 民間活力の活用や連携を推進します	16	<u>多様なPPP/PFI手法の導入</u>	行政改革課
		17	<u>包括連携協定の推進</u>	秘書政策課
		18	<u>指定管理者制度、民間移管の活用</u>	行政改革課
		19	<u>民間委託の推進</u>	行政改革課
		20	<u>課題提案型実証事業の推進</u>	行政改革課

まちづくり推進計画		No	取組項目	担当課
基本 施策	展開方向			
3 行政 運営	1 行政を取り巻く環境に即した人材マネジメントと組織体制の整備を行います	21	<u>採用試験の実施方法の検討</u>	人事課
		22	<u>自ら考え挑戦する人材の育成</u>	人事課
		23	<u>職員研修制度の充実</u>	人事課
		24	<u>柔軟な職員体制・配置</u>	人事課
		25	<u>人事評価制度の推進</u>	人事課
		26	<u>ワーク・ライフ・バランスの推進</u>	人事課
		27	<u>効果的・効率的な組織体制の整備</u>	行政改革課
		28	<u>組織横断的なプロジェクトチームの活用</u>	行政改革課
	2 コンプライアンスを推進します	29	<u>内部統制の啓発</u>	人事課
		30	<u>リスクマネジメントの推進</u>	人事課
		31	<u>ハラスメント防止・相談体制の強化</u>	人事課
	3 事業効果の高い施策形成に取り組めます	32	<u>行政評価制度の推進</u>	行政改革課
		33	<u>戦略会議の開催</u>	秘書政策課 関係課
		34	<u>広域連携の推進</u>	秘書政策課 関係課
		35	<u>デジタルを活用した政策立案の推進</u>	行政改革課
	4 業務の改善・効率化を推進します	36	<u>提案・事務改善等を具現化する取組の推進</u>	行政改革課
37		<u>業務改善の推進</u>	行政改革課	
38		<u>フリーアドレスの導入</u>	行政改革課	
39		<u>標準準拠システムへの移行</u>	行政改革課	

まちづくり推進計画		No	取組項目	担当課
基本 施策	展開方向			
4 財政 運営	1 受益者負担の適正化と歳入確保の強化を推進します	40	<u>使用料・手数料の見直し</u>	財政課
		41	<u>補助金等の確保</u>	財政課 関係課
		42	<u>自主財源の確保・充実（こまき応援寄附金など）</u>	財政課 商工振興課
		43	<u>市税等の収納率向上のための取組</u>	収税課 債権回収特別対策室
	2 歳出の削減と合理化を推進します	44	<u>経常的経費の削減</u>	財政課
		45	<u>小牧市公共工事コスト改善プログラムの推進</u>	契約検査課
		46	<u>既存補助金等の見直し</u>	財政課
	3 健全で計画的な財政運営を推進します	47	<u>基金や市債の計画的な活用</u>	財政課
		48	<u>公金運用の推進</u>	会計課
	4 計画的な公共ファシリティマネジメントを推進します	49	<u>公共施設適正配置計画の見直し</u>	資産管理課
		50	<u>公共施設の長寿命化の推進</u>	資産管理課
51		<u>公共施設の保全計画に基づく、予防保全工事等の実施</u>	資産管理課	

II 取組項目

1. 協働・情報共有

(1) 協働によるまちづくりの環境を充実します

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向	R5実績値
こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」利用登録団体数	262団体 (令和4年度)	↑	293団体
協働による事業実施数	73事業 (令和4年度)	↑	70事業

【具体的な取組項目】

No. 1	市民活動団体の活動支援		担当課	支え合い協働推進課
現状と課題 (～R4)	本市では市民活動団体の活動を支援するため、助成金制度を運用してきた。令和3年度からは、地域に還元する取組を支援するために「地域に還元チャレンジ助成金」を創設し、市民活動開始を支援している。また、「協働提案事業化制度」の活用による効果的な公共サービスの提供を目指した行政との協働やワクティブこまきを中核とした相談体制の構築により、まちづくり活動への参加をしやすい取組も行っている。			
取組内容 (R5～R8)	市民活動団体向けの助成金制度や協働提案事業化制度などを活用して、団体のスタートアップから公益的活動への展開を支援します。			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
地域に還元チャレンジ助成金の交付	実施 			
小牧市市民活動助成金の交付	実施 			
協働提案事業化制度	実施 			
R5 実績	<p>地域に還元チャレンジ助成金については、4団体への交付を決定した。</p> <p>小牧市市民活動助成金については、3団体(団体助成1事業助成2)への交付を決定した。</p> <p>協働提案事業化制度については、市民提案型9事業(新規4継続5)及び行政提案型5事業(新規0継続5)の計14事業を実施した。令和6年度から実施する市民提案型2事業(新規0継続2)を決定した。</p>			
R6実績 (R6.12 予定)	<p>地域に還元チャレンジ助成金については、3団体への交付を決定した。</p> <p>小牧市市民活動助成金については、3団体(団体助成2事業助成1)への交付を決定した。</p> <p>協働提案事業化制度については、市民提案型9事業(新規2継続7)及び行政提案型4事業(新規0継続4)の計13事業を実施した。令和7年度から実施する市民提案型2事業(新規1継続1)及び行政提案型5事業(新規2継続3)の計7事業を決定した。</p>			

No. 2	こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」における支援体制の強化		担当課	支え合い協働推進課
現状と課題 (～R4)	こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」は、市民活動、ボランティア活動、地域活動、生涯学習活動等の情報提供やそれぞれの活動を支援し、つなぐ多機能型施設として令和2年9月にラピオ2階にオープンした。オープン以来、市内外の多くの方に利用いただいている。引き続き市民活動等の情報発信、助言、サポート機能の強化に努めている。			
取組内容 (R5～R8)	団体の活動場所へ出向き助言、支援を行うアウトリーチ事業など相談助言機能の強化を図るとともに、市民活動の認知度向上、団体同士の情報共有・連携の場づくりに取り組む。 また、新たな担い手の人材育成及び次世代の担い手育成に注力する。			
取組計画	R5 実績	R6	R7 予定	R8
アウトリーチ事業の実施	実施			
市民活動祭の実施	準備	実施		
わかもの担い手育成事業「こどものまち」の実施	実施			
R5 実績	<p>アウトリーチ事業については、団体等の活動場所にて、市民活動の推進に係る支援及び相談業務を実施し、21件764名の支援を行った。</p> <p>市民活動祭については、「ワクティブこまき」と検討を行い、以前は3年に1回開催していたものを、団体数を小規模にしたうえで分散して毎年開催することにより、運営の負担軽減や団体間の交流を促すこととした。また、令和6年度は「こどものまち」と同時開催し、多世代交流を促すこととした。</p> <p>こどものまちについては、令和5年8月27日中心市街地編、令和6年1月28日東部編の2回開催し延べ330名の参加があった。</p>			
R6実績 (R6.12 予定)	<p>アウトリーチ事業については、団体等の活動場所にて、市民活動の推進に係る支援及び相談業務を実施した。</p> <p>市民活動団体22団体が出展する市民活動祭を令和6年9月1日、こどものまちを令和6年8月31日と9月1日の2日間開催を予定していたが、台風10号接近による影響のため開催中止とした。</p>			

No. 3	ボランティアとのマッチング支援				担当課	支え合い協働推進課
現状と課題 (～R4)	地域活動の担い手の不足や、既存の活動団体の後継者不足等により既存活動の維持が困難となってきた。一方で、空いた時間などを活用し社会貢献や、市民活動に参加してみたいという相談は少なくない。ボランティア人材の育成、ボランティア活動の情報発信に努めるとともに、ボランティアと団体とのマッチング機能を強化する必要がある。					
取組内容 (R5～R8)	こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」を拠点として、ボランティアに興味関心がある市民を活動へつなげる機会を提供し人材育成に努める。 また、ボランティアの需要の把握に努め、情報発信、マッチング機能の強化を図る。					
取組計画	R5	R6	R7	R8		
	実績	予定				
ボランティアマッチング DAY の開催	実施					
ボランティア体験会の開催	実施					
ボランティア情報配信 LINE の運用	検討	運用				
R5 実績	<p>ボランティアマッチング DAY について、令和5年7月1日に開催し48名の参加があった。</p> <p>ボランティア体験会について、令和5年8月19日～9月23日にかけて開催し53名の参加があった。</p> <p>ボランティア情報配信 LINE について、運用を令和5年4月より開始した。市ホームページやワクティブこまきでの市民への周知を行い、令和6年3月末時点で319名の方に登録をいただいた。また、令和5年8月にボランティア募集支援に係る庁内周知を実施し、庁内でのイベント開催におけるボランティア募集にボランティア情報配信 LINE 活用してもらうように周知した。</p>					
R6実績 (R6.12 予定)	<p>ボランティアマッチング DAY について、令和6年9月29日に開催した。</p> <p>ボランティア体験会について、令和6年10月下旬～11月にかけて開催予定。</p> <p>令和6年8月にボランティア募集支援に係る庁内周知を実施し、庁内でのイベント開催におけるボランティア募集にボランティア情報配信 LINE を活用してもらうように周知した。</p> <p>ボランティア情報配信 LINE について、市ホームページやワクティブこまきでの市民への周知を行い、令和6年8月末時点で473名の方に登録をいただいた。</p>					

1. 協働・情報共有**(2) 地域コミュニティ活動を推進します****【進捗状況を測定するための指標】**

指標名	基準値	目指す方向	R5実績値
区長を対象とした研修会などの参加者数	238人 (令和4年度)	↑	309人
自治体連絡網アプリケーションを活用する世帯数	495世帯 (令和4年度)	↑	853世帯

【具体的な取組項目】

No. 4	区（自治会）活動の支援			担当課	自治会支援室
現状と課題 （～R4）	少子高齢化やライフスタイルの変化、市民ニーズの多様化などにより、区（自治会）への加入率は低下傾向にある中、新型コロナウイルス感染症により、多くの区（自治会）活動が停滞したことで、活動の継承が課題となっている。また、定年延長や年金支給開始年齢の引上げ等により、これまで活動の中心であった60歳代でも働いている方が増えたことで、活動の担い手不足が深刻化している。				
取組内容 （R5～R8）	住民が自ら地域の課題解決に向けて取り組むことができる仕組み・環境を整備するとともに、令和5年度には、自治会活動再開支援交付金を設け、活動の担い手の確保や新型コロナウイルス感染症により停滞していた区（自治会）活動の再開を経済的に支援する。また、役員間の連絡等を容易にする連絡網アプリを令和6年度より本格導入し、地域の交流行事などに注力できる体制を整備し、区（自治会）活動の支援をするほか、区長等向け研修会において、効率的な自治会運営や効果的な担い手確保策等について学ぶ機会を設け、活動の担い手確保や裾野の拡大を図る。				
取組計画	R5	R6	R7	R8	
	実績	予定			
区長等向け研修会の実施	実施 				
R5 実績	自治会活動再開支援交付金を設け、新型コロナウイルス感染症により停滞していた区活動の再開を経済的に支援した。（申請件数：74件（89区）） 新任区長が区や区長の役割、市から区への各種補助制度などを学ぶ機会である「新任区長研修会」を新たに設け、区活動の支援に繋げた。（68名参加／新任区長82名）				
R6実績 （R6.12 予定）	「新任区長研修会」の内容の充実を図りながら引き続き実施する。（70名参加／新任区長77名） これまで区長に限定していた研修会への参加を役員等にも拡大することで、活動の担い手確保や活動の充実を図る。 区役員間の連絡網や電子回覧等の機能をもつアプリ「結ネット」の登録説明会を希望区に実施するなど、区運営のデジタル化を推進する。				

No. 5	区長事務の負担軽減		担当課	自治会支援室	
現状と課題 (～R4)	定年延長や年金支給開始年齢の引上げ等により、これまで区活動の中心を担っていた60歳代でも働いている方が増えたことで、区長の担い手不足が課題となっている。また、働きながら区長を務める方が増えたことで、様々な部署から郵送される大量の区長あて郵便物の対応・処理や、平日窓口での申請や平日開催の審議会の委員就任などが大きな負担となっている。				
取組内容 (R5～R8)	区長連絡網アプリや電子申請を活用し、区長事務の負担軽減を図る。				
取組計画	R5	R6	R7	R8	
	実績	予定			
区長連絡網アプリ活用等のデジタル化の推進	試験導入	実施			
区長申請書類の電子化	検討		実施		
R5 実績	一部の申請書類をアプリで申請可能とするなど区長連絡網アプリの充実を図った。(問合せ件数 R4:24件⇒192件) アプリ活用を拡充し、区長事務の負担軽減につなげることで登録区長を増やすことができた。(R4:82区⇒102区) 区長への簡易文書や枚数の多い資料などのデータ送付を進め、負担となっていた郵便物の削減を図った。				
R6実績 (R6.12 予定)	各種申請におけるアプリ活用などの拡充を進める。 地区掲示板を設置し、地区会議の案内や出欠確認などの地区内の区長間連絡ツールとして活用することで、区長同士の交流促進を図る。				

No. 6	区（自治会）活動の活性化		担当課	自治会支援室	
現状と課題 （～R4）	少子高齢化やライフスタイルの変化、市民ニーズの多様化などにより、区（自治会）への加入率は低下傾向にある中、新型コロナウイルス感染症により、多くの区（自治会）活動が停滞したことで、活動の継承や地域の活力低下が課題となっている。				
取組内容 （R5～R8）	区（自治会）活動の活性化のため、活動に関する効果的な取組や情報を多くの市民が目にする広報こまきや市ホームページ等に掲載しPRする。				
取組計画		R5 実績	R6	R7 予定	R8
広報やホームページ等での区（自治会）活動のPR		情報収集	実施		
R5 実績	区長への区活動アンケートや自治会活動再開支援交付金の活用区の実績など、コロナ禍からの行事再開状況を確認した。				
R6実績 （R6.12 予定）	区長へのアンケート等により、各区に共通する課題に対する特徴的な取組や効果的な対策などを聴取し、区長連絡網アプリやホームページなどで共有する。				

1. 協働・情報共有

(3) 情報共有を推進します

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向	R5実績値
市ホームページへのアクセス件数	740,454件/月 (令和4年度)	↑	720,284件/月
市政情報に関する動画の投稿数(累計)	759件 (令和4年度)	↑	917件
市SNSのフォロワー数	73,390人 (令和4年度)	↑	76,377人
デジタルデバイド対策(スマホ講座、スマホ相談会等)の参加者数	189人 (令和4年度)	↑	1,359人
オープンデータとして公開したデータ数	—	↑	—

【具体的な取組項目】

No. 7	情報提供の充実		担当課	広報広聴課
現状と課題 (～R4)	<p>様々な市政情報について、「広報こまき」をはじめとした紙媒体だけでなく、市ホームページやSNS、動画などのデジタル媒体による情報発信についても積極的に行い、市内外への幅広いPR活動に努めている。</p> <p>しかしながら、様々な市政情報が届けたいターゲット層にしっかり届いていない現状があることから、ターゲット層を意識した適切な媒体を選択し、情報発信していく必要がある。</p>			
取組内容 (R5～R8)	<p>今後も急速に進展することが予測される社会のデジタル化を踏まえ、デジタル媒体での情報発信をより一層強化していくとともに、ターゲット層を意識し、紙媒体と各種デジタル媒体を組み合わせながら、効果的な情報発信に努める。</p>			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
市ホームページの活用	実施 			
SNS の活用	実施 			
R5 実績	<p>高齢者や障がい者を含め、誰もがホームページで提供される情報や機能を支障なく利用できるよう、「ウェブアクセシビリティ」の向上のため、「ホームページシステム改善支援委託」により、市のホームページデータを解析し、問題点の洗い出しを行うとともに、その改善方法についてのアドバイスや、改善提案を求めた。</p> <p>LINEの「セグメント配信システム」のリニューアルを行い、市民が欲しい情報を、タイムリーに提供できる環境づくりの整備を進めた。</p> <p>「Yahoo!! JAPAN」と連携し、市政情報を「Yahoo!! 暮らし」のコーナーに掲載する新たな取組を開始した。</p>			
R6実績 (R6.12 予定)	<p>ホームページについて、「ウェブアクセシビリティ」の向上のため、7月に「ウェブアクセシビリティ職員研修」を実施した。</p> <p>4月から、中日新聞社が東海地方の自治体や企業と連携し、新たに提供をはじめた情報発信アプリ「Lorcle(ロークル)」を利用した情報発信を行った。</p>			

No. 8	スマホ教室等の開催		担当課	広報広聴課 行政改革課
現状と課題 (～R4)	令和3年度から民間事業者と連携し、主にスマートフォンの操作に不安がある市民を対象にスマホ教室を開催した。また、令和4年度から名古屋大学の浦田研究室と連携し、スマホ・デジタル相談会を開催した。より多くの市民に参加してもらえるよう、周知方法や教室の内容について見直しの必要がある。			
取組内容 (R5～R8)	総務省のデジタル活用支援推進事業や、愛知県の高齢者デジタルサポーター事業などを活用し、デジタル活用不安のある高齢者等の解消に向けてスマホ教室を開催する。 令和5年度からスマートフォンを使ってみたい、または、スマートフォンの操作に不安がある市民を対象に、基本的な操作方法の習得や市の公式LINEの活用などを目的としたスマホ教室(集合型教室・個別相談会・ふらっとスマホ相談会・出張型スマホ教室)を実施する。 個別相談会については実施の費用対効果等を踏まえ、継続実施を検討していく。			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
国や県の事業を活用したスマホ教室の開催	実施 			
個別相談会の開催	実施 		検討 	
R5 実績	各種SNSなどデジタルによる情報発信が一般的になってきている中で、パソコンやスマホ操作が不得意で、これを上手く活用できていない高齢者を対象に、情報格差(デジタルデバインド)の解消を目指し、高齢者デジタル相談会を中央図書館イベントスペースにおいて、10月と1月の2回開催した。講師には、総務省地域情報化アドバイザーである名古屋大学の准教授の指導のもと、名古屋大学の研究生らの協力をいただき、開催した。10月は34名、1月は26名の合計60名の方に参加いただいた。 令和5年度から民間事業者と委託契約を結び、スマホ教室の開催を委託した。スマホ教室(集合型教室、個別相談会、ふらっとスマホ相談会、出張型スマホ教室)を合計101回開催し、延べ1290名の市民が参加した。			
R6実績 (R6.12 予定)	「高齢者デジタル相談会」を、中央図書館イベントスペースにおいて、10月に実施予定。開催時間は、三部制とし、各回6組が参加できる個別相談形式で実施。講師は、昨年同様、名古屋大学の学生にお願いするほか、地域DXの新たな担い手を育成するため、市内の小牧高校の生徒さんにも参加していただき、学官協働での開催とする。また、デジタル相談会参加者の待ち時間や終了後の時間を利用し、VRゴーグルを使用した防災体験など、最新のデジタル技術に触れることができる体験会も実施する。 民間事業者と新たに委託契約を結び、スマホ教室の開催を委託した。従来の集合型教室、個別相談会、ふらっとスマホ相談会、出張型スマホ教室に加え、3回の講座を継続して受講するスマホステップアップ講座を開催した。			

No. 9	動画による市政情報発信の推進				担当課	広報広聴課
現状と課題 (～R4)	小牧市の魅力と市政情報について、動画を使って広く効果的に発信するため、無料動画サイト YouTube に市公式チャンネルを開設し、職員自らが制作した動画の投稿を積極的に行った。 多くの方に視聴してもらえるような工夫が必要である。					
取組内容 (R5～R8)	市民が気軽に動画を視聴していただけるよう、内容のまとまったショート動画や、スマートフォンなど携帯型の情報端末で視聴しやすい動画を制作し、発信する。					
取組計画		R5	R6	R7	R8	
		実績	予定			
ショート動画サイト(こまき NOW)の運用						
R5 実績	デジタルによる情報発信を今まで以上に強化するため、広報広聴課で取材、撮影した動画を編集し、市公式 YouTube に掲載した。広報広聴課作成動画、市政だより(ケーブルテレビ制作)あわせて 158 本の動画をアップした。					
R6実績 (R6.12 予定)	市公式 YouTube に、広報広聴課作成動画、市政だより(ケーブルテレビ作成)あわせて 68 本の動画をアップした。(8 月末時点)					

No. 10	広聴機能の充実		担当課	広報広聴課
現状と課題 (～R4)	市民の意見を聴く機会の充実を図るため、タウンミーティングや市民の声、パブリックコメントを実施しているが、一部分野の意見が行政に届いていないという課題があり、それらを反映する必要がある。			
取組内容 (R5～R8)	具体的なテーマを設定した「タウンミーティング」を企画するなど、今まで行政に届かなかった分野の市民意見もくみ取れる機会の充実に努める。			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
タウンミーティングの実施	実施			
市民の声の推進	実施			
パブリックコメントの推進	実施			
R5 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「多文化共生」をテーマに外国籍市民の方と市長が対話をする形でのタウンミーティングを実施した。 ・中学生スクールミーティングは、参加者が楽しみながらまちづくりに関心を持ってもらえるよう、単なるグループワーク形式ではなく、カードゲーム等を取り入れた。 ・高校生スクールミーティングは、事前勉強を行い、当日は各グループの意見や提案を「高校生の主張」として市長にプレゼンした。 ・市民の声を465件受け付けた。 ・パブリックコメントを7案件実施し、計116件の意見を受け付けた。 			
R6実績 (R6.12 予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と連携・協力し、市長、教育長出席のもと、「市政報告および小中学校の再編に向けた考え方」をテーマにした一般市民向けのタウンミーティングを実施した。 ・中学生スクールミーティングは、昨年度完成したばかりの「SDGs こまきカード」を活用した。 ・高校生スクールミーティングは、名古屋大学浦田研究室の協力のもと、Instagramでの市の魅力発信をテーマにリール動画を作成し、市長に発表した。 ・市民の声、パブリックコメントについては、引き続き、より良い制度となるよう工夫しながら、推進していく。 			

No. 11	SNS等を活用したアンケート調査の実施・周知	担当課	広報広聴課 行政改革課	
現状と課題 （～R4）	多様化・複雑化する市民ニーズを適切に把握し、市政運営に反映するため、庁内各部署で実施する各種アンケート調査を紙媒体だけでなく、デジタル媒体の活用を推奨していく必要がある。			
取組内容 （R5～R8）	各種アンケート調査を従前の紙媒体だけでなく、デジタル媒体を活用したWeb回答を選択できるようにすることで、誰もが手軽に回答できる環境を整備する。また、アンケートの実施について、LINEやFacebook、X(旧ツイッター)などのSNSを活用し、幅広く周知することで、アンケートの回答率向上を目指していく。			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
各種アンケート調査のデジタル媒体での実施	実施 			
SNS を活用したアンケート調査の周知	実施 			
R5 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内各部署で実施する各種アンケート調査について、従前の紙媒体のほか、LoGo フォームによる Web 回答を推奨し、積極的にSNSを活用して、より幅広い市民に情報が届くよう庁内に周知した。 ・7案件で実施し、延べ 5,403 件の Web 回答があった。 			
R6実績 （R6.12 予定）	引き続き、庁内各部署へ積極的に周知し、多様化・複雑化する市民ニーズの把握に努めていく。			

No. 12	オープンデータの整備・拡充		担当課	行政改革課	
現状と課題 （～R4）	平成26年よりオープンデータの推進に取り組み、小牧市公式HPに公開しているが、公開しているデータ形式が、国が推奨するフォーマットではない等、二次利用できないファイル形式で公開されているファイルがある。				
取組内容 （R5～R8）	公開しているデータを整理し、自治体標準オープンデータセットに準拠するなど、二次利用できるファイル形式で整備するとともに、公開データの拡充に努める。				
取組計画		R5	R6	R7	R8
		実績	予定		
公開データの整理・拡充		準備	実施		
R5 実績	市ホームページのオープンデータライブラリについて、公開されているデータを自治体標準データセットにレイアウト修正し、二次利用できるファイル形式に整備した。				
R6実績 （R6.12 予定）	市ホームページのオープンデータライブラリについて、ページレイアウトを一新し、公開されているデータの概要、担当課、更新年月を表記した。 公開されているデータを最新の情報に時点修正した。				

2. 行政サービス

(1) 利便性の高い市民サービスを提供します

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向	R5実績値
転入予約型ワンストップ窓口の利用者数	65件 (令和4年度)	↑	56件
こまき山コンシェルジュの回答について、市民に「役に立った」と評価された割合	—	↑	59.3%
オンライン申請が可能な行政手続数	122件 (令和4年度)	↑	144件
オンライン申請数	257,971件 (令和4年度)	↑	282,400件

【具体的な取組項目】

No. 13	窓口業務の改善	担当課	行政改革課 市民窓口課(各支所) 関係課		
現状と課題 (～R4)	令和元年度より、市役所での休日窓口を開始した。 令和2年度より、おくやみコーナーを事前予約制で開始した。令和3年度より、呼出しシステムの導入や「こまきスマート窓口」を実施し、市民の手続きに係る負担の軽減に努めた。 各支所では、令和2年度に取扱業務の拡大、令和4年度には市役所と同様に「こまきスマート窓口」の取り扱いを開始した。 令和4年度からは、キャッシュレス決済の運用を開始し、市民の利便性を向上することができた。 今後は、戸籍謄本等の広域交付が始まるため、さらなる迅速化、利便性の向上を図っていく必要がある。				
取組内容 (R5～R8)	キャッシュレス決済を伴うオンライン申請を拡充し、市民サービスの向上を図る。 さらなる窓口業務の改善に向けて取り組み、市民の利便性向上に努めていく。				
取組計画	R5	R6	R7	R8	
	実績	予定			
窓口業務改善の継続	実施 				
オンライン申請の推進	実施 				
R5 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・転出届出を市役所でなくてもよくなるマイナポータルを使用した転出転入手続き(引っ越しワンストップ)を令和5年2月から開始した。 ・あいち電子申請届出システムのオンライン申請を活用して、電子申請における手数料のキャッシュレス化を令和6年2月から実施した。 ・これまで、戸籍謄本等は本籍地でのみで交付していたが、令和6年3月からどこの市町村でも交付をうけられる広域交付申請を開始した。同時に支所においても交付できるようにした。 				
R6実績 (R6.12 予定)	<p>旅券の新規申請について、旅券法施行令の改正により令和7年3月24日からオンラインでの新規申請が開始され、それに伴い都道府県分の手数料がオンライン申請の場合は1,900円、書面による申請の場合は2,300円に改定される。この改正に基づき、オンライン申請に対応ができるよう準備を進める。</p> <p>デジタル庁が実施する窓口BPRアドバイザー派遣事業を活用して窓口利用体験調査を実施し、手続きの利便性を高めるための窓口利用の課題の洗い出しを行う。</p>				

No. 14	AIチャットボットの活用				担当課	広報広聴課
現状と課題 （～R4）	AI技術を活用した自動応答システムを導入し、市民が24時間365日、いつでも気軽に問合せができる環境をつくり、市民サービスの向上に努めた。 市役所の閉庁時間などに簡単な問合せをAIチャットボットで行っていただけるよう、データベースを充実することや回答の精度を上げる必要がある。					
取組内容 （R5～R8）	AIチャットボットの利用状況や回答に対する評価を定期的に担当課と共有し、質問数を増やすことや回答の精度を上げるよう努める。					
取組計画		R5	R6	R7	R8	
		実績	予定			
AIチャットボットの活用						
R5実績	Q&Aの数を増やすことでAIによる学習効果を最大限発揮し、回答の精度を高め、利便性を向上させるため、各課にQ&Aの照会をかけ、内容の追加・更新等を行った。					
R6実績 （R6.12予定）	Q&Aの数を増やすことでAIによる学習効果を最大限発揮し、回答の精度を高め、利便性を向上させるため、各課にQ&Aの照会をかけ、内容の追加・更新等を行った。					

No. 15	オンライン手続きの拡充やプッシュ型行政サービスの導入		担当課	行政改革課
現状と課題 (～R4)	R4 市民意向調査において「今後より充実を図るべき取組」を質問したところ、最も回答が多かったのは「スマートフォンやインターネットでのオンラインによる行政手続きの拡充」であり、行政手続きのオンライン化の拡充が求められている。これまでも各種行政手続きのオンライン化について、特に国民の利便性向上に資する手続とオンライン化をすることによる効果が大きいと見込まれる行政手続のオンライン化を行ってきたが、オンライン決済などオンライン化する上で課題がある手続について実施していない。			
取組内容 (R5～R8)	オンライン化に向けた課題がない行政手続については、原則オンライン化を実施する。 現在、オンライン化に向けた課題のある行政手続については、課題解決に向けて取組を進める。 市民の利便性向上のため、プッシュ型行政サービスを検討・導入する。			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
行政手続きのオンライン化の拡充				
キャッシュレス決済の導入				
プッシュ型行政サービスの導入				
R5 実績	令和5年11月にキャッシュレス決済の導入を行い、各課に作成依頼を行った。令和6年2月より順次キャッシュレス決済を伴うオンライン申請手続きの公開をし、市民の利便性向上に努めた。			
R6実績 (R6.12 予定)	オンライン申請フォームの見やすさや内容説明の向上を目指し、オンライン申請フォームのやさしさ向上マニュアルを作成した。			

2. 行政サービス

(2) 民間活力の活用や連携を推進します

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向	R5実績値
協定等を締結した事業者等と連携して実施した事業数	56件 (令和4年度)	↑	57件
指定管理者制度導入・民間移管を新たに実施した施設数(累計)	0件 (令和4年度)	↑	1件
「課題提案型実証事業」に基づいて実証した事業数(累計)	2件 (令和4年度)	↑	2件

【具体的な取組項目】

No. 16	多様なPPP/PFI手法の導入		担当課	行政改革課
<p>現状と課題 (～R4)</p>	<p>市民サービスの向上と効率的な行政運営のため、公共施設等の整備・維持管理運営事業や公有財産利活用事業について、公民連携を図っていく必要がある。 国から、人口10万人以上20万人未満の地方公共団体に対し、国が示した「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」に基づき、令和5年度末までに優先的検討規程を策定するよう要請があったため、PFIを含むPPP手法全般の活用をより積極的に検討するための基本的な考え方や手順等を示したPPP/PFI導入基本方針を策定する必要がある。</p>			
<p>取組内容 (R5～R8)</p>	<p>PPP/PFI導入基本方針を策定し、PPP/PFI手法の導入に向けた積極的な検討を行い、PPP/PFIの活用を推進する。</p>			
<p>取組計画</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>
	<p>実績</p>	<p>予定</p>		
<p>小牧市 PPP/PFI 導入基本方針の策定・運用</p>	<p>準備・策定</p>	<p>実施</p>		
<p>R5 実績</p>	<p>令和6年2月に「小牧市PPP/PFI導入基本方針」を策定した。 小牧市PPP/PFI導入基本方針の策定に伴い、基本方針のポイントや検討プロセス等についての説明会を実施するなど、職員への周知・啓発を図った。</p>			
<p>R6実績 (R6.12 予定)</p>	<p>小牧市PPP/PFI導入基本方針に基づき、PPP/PFI手法の導入を優先的に検討すべき事業の実態調査を行った。</p>			

No. 17	包括連携協定の推進				担当課	秘書政策課
現状と課題 (～R4)	多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、民間活力の活用や適切な連携体制が必要である。					
取組内容 (R5～R8)	包括連携協定を通じて、行政と民間が連携し、それぞれお互いの強みを活かした公共サービスの実施を進める。					
取組計画	R5	R6	R7	R8		
	実績	予定				
包括連携協定の締結及び連携事業の実施						
R5 実績	<p>令和5年度は新たな包括連携協定の実績はなかった。(令和5年度末時点:21社)</p> <p>連携事業としては、CCNet 株式会社と東部地域トライアル活動(中学生の郷土愛を醸成するための産学連携支援)にご協力いただいたほか、明治安田生命保険相互会社には、「ごみ散乱防止市民行動の日～小牧まち美化ウォーク～」イベント時にブース出展や協賛品配布等のご協力をいただいた。</p> <p>そのほか、各種講座及び研修会の開催やPRポスター等の各種啓発物の設置において、多くの企業と連携した。</p>					
R6実績 (R6.12 予定)	4月にスギホールディングス株式会社と包括連携協定を締結した。					

No. 18	指定管理者制度、民間移管の活用				担当課	行政改革課
現状と課題 (～R4)	<p>「小牧市指定管理者制度に関する指針」を適宜見直すとともに、指針に基づき、指定管理者制度の適正な活用に取り組んできた結果、令和5年3月31日現在、公の施設 361施設のうち、120施設に指定管理者制度を導入した。(うち公募は14施設)</p> <p>また、保育園については、延長保育や休日保育など多様な保育ニーズに対応しながら民間移管を進めた。</p>					
取組内容 (R5～R8)	<p>令和5年度末策定予定の「小牧市PPP/PFI導入基本方針」に合わせて指針の見直しを行う。</p> <p>また、今後も民間活力の導入によるサービスの向上を図るため、指定管理者制度を活用しながら、制度の効果的かつ円滑な運用に向けて指針の見直しを随時行う。</p>					
取組計画		R5	R6	R7	R8	
		実績	予定			
指定管理者制度に関する指針の見直し						
R5 実績	<p>令和6年3月現在、指定管理者制度導入施設は120施設(うち、公募選定14施設)。 令和5年6月1日より小牧市第3老人福祉センターについて、公募による指定を行い、管理運営を開始した。</p>					
R6実績 (R6.12 予定)	<p>令和6年4月現在、指定管理者制度導入施設は120施設(うち、公募選定14施設)。 指定管理者制度に関する指針を改定し、少子高齢化の進展や核家族化の進行に伴う市民ニーズの変換、ICT等の技術革新に伴う社会経済情勢の変化が大きい現状を踏まえ、指定期間を「原則5年」から「原則3年」とし、その他実情などを勘案して3年越え10年以内に設定できるものとした。また、PFIなど管理形態から上記期間によることが困難な事情がある場合には、別に適当な期間を設定できるものとした。</p>					

No. 19	民間委託の推進		担当課	行政改革課
現状と課題 （～R4）	限られた人材で様々な業務に効果的・効率的に対応するため、「民間委託の推進に関する指針」に基づき、市民サービスの向上や経費削減等の費用対効果を見極めながら業務の委託を進めており、令和4年度からは、幼児教育・保育課で保育園給食調理等業務（第二、さくら、山北、本庄保育園）、人事課でハラスメント相談窓口業務について民間委託を開始した。			
取組内容 （R5～R8）	多様化する市民ニーズや増大する事務量に対応していくため、今後も「民間委託の推進に関する指針」に基づき、既存業務に対する民間委託を検討する。			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
指針に基づく新規民間委託の推進				
R5 実績	令和5年度から都市計画課で相続人特定業務について民間委託した。 令和5年6月から学校給食課で学校給食第2子中学生・第3子以降小中学生無償化に伴う学校給食事務について民間委託した。			
R6実績 （R6.12 予定）	令和6年4月から収税課で市税電話催告業務について民間委託した。 令和6年6月からこども政策課で小牧市結婚支援業務について民間委託した。			

No. 20	課題提案型実証事業の推進		担当課	行政改革課
現状と課題 （～R4）	令和3年度から庁内での課題募集・選定を行い、令和4年度に2件（多言語翻訳、カラス対策）の実証実験を実施した。各課が抱える地域課題・行政課題を解決するため、庁内での課題募集や実証実験の企業募集方法を工夫し、より良い解決策が提示されるよう検討する必要がある。			
取組内容 （R5～R8）	市民・事業者等と行政の協働により、デジタルを活用して地域課題の解決に取り組む。各課が抱える地域課題・行政課題を抽出し、デジタルを活用して課題解決に取り組むテーマの選定を行う。そして、選定した課題を提示して、その解決アイデアを募集し、優れたアイデアを有する事業者とともに実証実験を実施する。			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
庁内での課題募集・選定・実証実験	選定①	実施①	検証①	
		選定②	実施②	検証②
R5 実績	各課が抱える課題を募集し、全国から解決策を有する事業者を募集するため、3件の課題（テーマ）を決定した。オンライン説明会を開催し、事業者等を広く募集した結果、34件の応募があった。書類審査や担当課による面談を実施し、約6カ月間の実証実験を行う事業者を2者決定した。（テーマ：交通安全、高齢者向けイベント広報）			
R6実績 （R6.12 予定）	市民安全課の交通安全のテーマでは、自動車の交通違反データを基にして危険箇所の特定制を行い、その危険箇所の周知や小学校近隣等の地域の交通安全マップを作成し、啓発活動を行った。健康生きがい推進課のイベント広報のテーマでは、高齢者によるアンケート調査をもとに、イベントWebサイトの構築を行い、実際に試作品を操作していただき、フィードバックを得ることでWebサイトの継続的開発に繋げた。			

3. 行政運営

(1) 行政を取り巻く環境に即した人材マネジメントと組織体制の整備を行います

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向	R5実績値
新規採用職員の充足率	91.9% (令和4年度)	↑	92.4%
行動指針に基づいた行動ができている職員の割合	—	↑	—
自己啓発に取り組んだ職員数	146人 (令和4年度)	↑	162人
年次有給休暇の取得率(行政職)	58.5% (令和4年度)	↑	67.0%
組織横断的なプロジェクトチームの設置数	6件 (令和4年度)	↑	4件

【具体的な取組項目】

No. 21	採用試験の実施方法の検討		担当課	人事課
現状と課題 (～R4)	市民サービスの維持・向上を図るために人材を確保する必要があるが、民間企業、国(国家公務員)又は他の自治体との人材獲得競争が激化しており、人材の確保が厳しい状況にある。			
取組内容 (R5～R8)	小牧市職員にふさわしい人材を確保するため、小牧市の将来像や求める職員像を積極的に周知する。 市民サービスの提供に必要な職員数を確保するため、採用試験の実施時期や手法などを検討・改善する。			
取組計画	R5 実績	R6	R7 予定	R8
小牧市の将来像や職員像の効果的な周知	実施 			
採用試験の実施時期・手法の検討・改善	実施 			
R5 実績	小牧市職員として働く様子や魅力を伝え、小牧市職員を多くの人に志望してもらえるよう、ホームページに職員の業務中の動画やインタビューを掲載しPRした。また、求める職員像も同時に伝え、求める人物像と応募者のミスマッチを防ぐよう工夫した。採用試験の実施時期は近隣市町とずらす事で多くの応募があったが、併願可能な状況により辞退者も多く発生した。			
R6実績 (R6.12 予定)	採用試験日が自治体ごとに異なり併願可能な状況にあることから、職種にかかわらず内定辞退者が多数発生している。これにより追加試験を行っていることから、今年度はあえて採用試験を競合する自治体の日程に合わせて実施した。依然として内定辞退はあるものの、前年度よりは内定辞退者は減少している。 技術職(土木、建築)、消防職は、応募数に達しない又は内定辞退により追加試験を実施した。			

No. 22	自ら考え挑戦する人材の育成	担当課	人事課		
現状と課題 （～R4）	新規採用職員から管理職まで、各種の研修を実施し、能力の開発に努めている。行財政運営が厳しくなる中、これまで以上に主体的に行動できる職員の育成が必要となる。				
取組内容 （R5～R8）	新規採用職員をはじめ経験年数が比較的浅い職員を対象にキャリアプラン形成のための研修を実施し、職員の向上心を高めるとともに、係長以上の職員に対するOJTの必要性・重要性を伝える研修を実施する。また、時代に適応した人材育成方針の改定を行い、職員への周知啓発を行う。				
取組計画		R5 実績	R6	R7 予定	R8
人材育成方針の改定		検討	実施		
キャリアプラン研修、OJT研修の実施		実施			
R5 実績	令和5年12月に各地方公共団体が基本方針を改正等する際の新たな指針として総務省より公表された「人材育成・確保基本方針策定指針」を基に、デジタル技術の活用など、これまでの人材育成・確保の取組を時代の変化に合わせて柔軟に見直すことを検討した。				
R6実績 （R6.12 予定）	新規採用職員を対象としたキャリア形成の研修を新たに実施した。OJT研修は将来の係長候補である主任を対象に実施するとともに、係長以上が受講可能なオンラインによる研修を実施した。 「小牧市まちづくり推進計画」に掲げる理想のまち及び「小牧市DX推進計画」に掲げるDXビジョンの実現に必要な人材の効果的な育成方法の検討を進め、人材育成基本方針の改訂案を検討した。				

No. 23	職員研修制度の充実				担当課	人事課
現状と課題 (～R4)	選択型研修や資格取得支援制度、自主研究グループなど自学型研修の充実を図っているが、市民要望の多様化・専門化に伴い、職員に対して多様な能力が求められるため、ニーズを踏まえた研修内容に見直す必要がある。					
取組内容 (R5～R8)	多様化・専門化する市民要望に応えるために、高度な専門知識・技能を自ら学習する自学のプロセスを支援するとともに、職員の研修ニーズを確認しながら研修メニューの充実を図る。					
取組計画	R5	R6	R7	R8		
	実績	予定				
自己啓発支援の充実	実施 					
職員の研修ニーズの把握と研修内容の見直し	実施 					
R5 実績	国に2名、愛知県に1名、県の後期高齢者医療広域連合に1名の職員を派遣し、高度な専門知識・実務経験などの習得を図った。自治大学校へ課長職1名の派遣を実施した。 また、通信教育制度などの自学型研修を引き続き行った。研修計画については、研修内容や開催日時の統廃合を行い、研修体系のスリム化を図ることで、各職員の研修への参加意欲向上を図った。					
R6実績 (R6.12 予定)	国及び愛知県等に5名の職員を派遣し、高度な専門知識・実務経験などの習得を図った。 自治大学校への派遣については、課長職1名の派遣と新たに女性を対象とした研修の公募を行い、1名を派遣することとした。 通信教育、資格取得の支援制度を引き続き行った。 研修後のアンケートを参考に、研修委員会において研修メニューの検討を行った。					

No. 24	柔軟な職員体制・配置	担当課	人事課	
現状と課題 (～R4)	人事異動を4月以外の7月等の定期以外の時期にも必要に応じて実施しているほか、業務量の増大等に対応するため部内での流動的な配置を実施している。国の施策などで年度途中で新たな業務が発生した際に柔軟に対応する必要がある。			
取組内容 (R5～R8)	引き続き、年度途中の人事異動や、職員の流動的配直など柔軟で機能的な職員配置制度を活用する。年度途中における職員採用について検討する。			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
年度途中の人事異動	実施			
流動的配直制度の活用	実施			
R5 実績	令和5年度については、例年7月に実施している窓口部門の繁忙期を避けた異動を実施した。また、業務の繁閑に対応するために、職員の流動的配直（総務部3名（選挙管理委員会事務局を含む。）、福祉部1名、こども未来部3名、消防本部1名）を実施した。			
R6実績 (R6.12 予定)	7月に窓口部門の繁忙期を避けた異動を実施した。また、業務の繁閑に対応するために、適時に部内の流動的配直を実施した。			

No. 25	人事評価制度の推進		担当課	人事課
現状と課題 (～R4)	人事評価制度に基づき、評価結果を一般職主査級以上の役職者の給与などに反映しており、令和4年度からは保育士、技能労務職についても人事評価制度を導入した。			
取組内容 (R5～R8)	引き続き、職員のモチベーション向上や成長を促すため、改善を施しながら人事評価制度を推進する。			
取組計画	R5 実績	R6	R7 予定	R8
人事評価制度の運用(随時見直し)	実施 			
人事評価の結果を給与に反映	実施 			
R5 実績	55歳以上の職員については人事評価の結果を給与に反映しているが、成績区分についてS(特に優秀)を増やすことにより、モチベーションの向上を促した。			
R6実績 (R6.12 予定)	人事評価は全職員を対象に実施しているが、人事評価のうち、業績評価は主任以上を対象として実施していることから、全職員を対象とすることを検討する。			

No. 26	ワーク・ライフ・バランスの推進		担当課	人事課
現状と課題 (～R4)	長時間勤務是正のための20時までの退庁、時差出勤制度(フレックスタイム制)、休暇の取得促進などに取り組んできた。年次有給休暇の更なる取得及び男性の育児休業の取得を促進し、職員の健康維持増進に資するワーク・ライフ・バランスを推進する必要がある。			
取組内容 (R5～R8)	長時間勤務の解消として勤務間のインターバル制度の実施、年次有給休暇の取得日数を増やすための環境整備、男性の育児休業等の取得率を向上させるための環境整備、介護休暇の周知等を行うとともに、職員の健康維持増進に関する指針の作成を行う。			
取組計画	R5 実績	R6	R7 予定	R8
	実施			
長時間勤務の解消(定時退庁の励行、勤務間のインターバルの制度の運用)	実施			
年次有給休暇の取得日数を増やすための環境整備	実施			
男性の育児休業及び男性の子育てに関する特別休暇の取得率向上のための環境整備	実施			
介護休暇の周知	実施			
職員の健康維持増進に関する指針の作成・実施	作成	実施		
R5 実績	ワーク・ライフ・バランスの推進を継続し、時間外勤務の縮減を図るため、引き続き20時退庁について実施するとともに、時差出勤制度を実施している。また、年度当初に管理職に対して職員の休暇をとりやすくする環境整備に努めるよう通知をし、年次有給休暇、夏季休暇の取得状況を定期的に管理職に示し、休暇取得の促進を促した。			
R6実績 (R6.12 予定)	年次有給休暇の取得目標14日(令和5年度実績 13.4日)を達成できるよう、年度当初において年間を通した休暇取得の促進に係る通知を発出するとともに、引き続き休暇の取得状況を定期的に管理職に示し、休暇取得の促進を促した。男性の育児休業の取得率目標50%(令和5年度実績47.8%)を達成できるよう、制度の内容、職場の理解を求める趣旨の内容を定期的に庁内掲示板にて周知した。昨年度作成した職員の健康に関するハンドブックをもとに、安全衛生に係る研修において、管理職に対し職員の健康づくりの重要性を説明した。			

No. 27	効果的・効率的な組織体制の整備				担当課	行政改革課
現状と課題 (～R4)	社会経済情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズに迅速に対応するため、組織の見直しを進めてきた。					
取組内容 (R5～R8)	社会経済情勢の変化や行政課題に適時・適切に対応するため、必要に応じて、事務分掌や組織の見直しを行うことで、常に効果的で効率的な組織体制を維持する。					
取組計画	R5 実績	R6	R7 予定	R8		
組織の見直し	実施 					
所掌事務の見直し	実施 					
R5 実績	<p>令和5年4月に次の通り組織改正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制制度を導入するのに合わせて、本市における庁内のコンプライアンス推進体制を強化するため、市長公室人事課に「コンプライアンス推進係」を新設した。 ・ゼロカーボンシティの実現に向けた取組をさらに発展させることを目指すため、地域活性化営業部に「ゼロカーボンシティ推進室」を新設した。 ・結婚に向けた出会いの場の提供や結婚に伴う経済的不安の軽減を図ることを支援するため、こども未来部に「出会い・結婚支援室」を新設した。 ・所掌事務の整理に併せて、市民等にとって分かりやすい組織名称とするため、地域活性化営業部シティプロモーション課のシティプロモーション係を「都市交流係」に、健康生きがい支え合い推進部支え合い協働推進課の地域支え合い係を「支え合いコミュニティ係」に名称変更した。 					
R6実績 (R6.12 予定)	<p>令和6年4月に次の通り組織改正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種推進室は、迅速かつ適切に市民へのワクチン接種を開始できる体制を構築するために令和3年1月に設置したが、令和5年5月8日以降感染症法上の位置づけが2類相当から5類に移行され、令和6年度から特例臨時接種から定期接種化されることに伴い、今後は他の予防接種と同様の取扱いとするため、健康生きがい支え合い推進部「新型コロナウイルスワクチン接種推進室」を廃止した。 ・幼児教育・保育課内のそれぞれの役割を明確に分担し、保育園の整備事業を推進する組織体制を構築するため、こども未来部幼児教育・保育課に「施設係」を新設した。 					

No. 28	組織横断的なプロジェクトチームの活用	担当課	行政改革課		
現状と課題 （～R4）	一つの部署のみでは対応が困難な臨時または特別な行政課題に柔軟に対応するために、新たな部署を設けるのではなく、組織横断的なプロジェクトチームを設置・活用してきた。				
取組内容 （R5～R8）	複数の組織にわたる課題の解決にあたっては、関係部署が連携して対応する横断的な組織を積極的に設置・活用する。				
取組計画		R5 実績	R6	R7 予定	R8
組織横断プロジェクトの設置・活用		実施 			
R5 実績	令和5年度は、新たに設置した少子化対策プロジェクトチーム(担当:秘書政策課)を含め計4チームが活動した。				
R6実績 （R6.12 予定）	令和6年度は、新たに設置したフロント業務ペーパーレスプロジェクトチーム(担当:行政改革課)を含め計6チームが活動している。				

3. 行政運営

(2) コンプライアンスを推進します

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向	R5実績値
内部統制制度において識別した不備の件数	15件 (令和4年度)	↓	20件
ハラスメントを受けたと感じた時にどこにも相談しなかった職員の数	30件 (令和4年度)	↓	37件

【具体的な取組項目】

No. 29	内部統制の啓発		担当課	人事課
現状と課題 （～R4）	令和2年度から都道府県及び指定都市に対して内部統制制度の導入が義務付けられ、指定都市以外の市町村には、努力義務が課された。 本市では、これまで実施してきたリスクマネジメントや内部統制制度の試行を踏まえ、より一層の適正な事務の執行を確保する体制の整備を図るため、令和5年度より、他自治体に先がけて内部統制制度を本格導入する。			
取組内容 （R5～R8）	内部統制制度の必要な見直しと改善を重ねることで、より適正な事務の執行を図り、信頼に足る市民サービスの安定的、持続的、効率的かつ効果的な提供を目指す。			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
内部統制制度の実施				
R5 実績	令和5年度から内部統制制度を本格導入した。 令和5年5月と11月に内部統制責任者である次長職で組織する内部統制委員会を開催し、内部統制に関する取組内容や取組状況などの共有を行った。7月に内部統制管理者である課長職を対象としたコンプライアンス推進講習会を開催し、内部統制に係る職員意識のより一層の向上に取り組んだ。			
R6実績 （R6.12 予定）	令和5年度内部統制評価報告書を9月に公表した。 令和6年5月と11月（予定）に内部統制責任者である次長職で組織する内部統制委員会を開催し、内部統制に関する取組内容や取組状況などの共有を行った。 7月に内部統制管理者である課長職で組織する幹部会において、不適切な事務処理の防止を目的に、過去の不適切な事務処理事例の共有を行った。			

No. 30	リスクマネジメントの推進	担当課	人事課	
現状と課題 (～R4)	業務上のリスクの洗い出しとそれに対するリスク対応策の整備を進めてきたが、リスク対応策の不備による事務処理ミスは依然として発生している。			
取組内容 (R5～R8)	引き続き組織目標の達成を阻害する要因であるリスクの洗い出しと優先度を踏まえたリスク対応策の整備・運用などを進める。			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
リスクマネジメントの実施				
R5 実績	内部統制制度においてリスクマネジメントを推進し、リスク対応策の整備・運用を行った結果、識別した不備の件数は、旅費の不適正な支給等の不備が増えたため、基準値15件に対し20件となった。識別した不備については、再発防止策を検討・実施した。旅費の不適正な支給を防ぐために、旅費の支給要件の見直しを検討した。			
R6実績 (R6.12 予定)	旅費の不適正な支給に係る不備を防ぐため、令和6年4月1日より日当の支給要件の変更を行った。不適切な事務処理については、原因分析と再発防止策の検討・実施を進めた。			

No. 31	ハラスメント防止・相談体制の強化				担当課	人事課
現状と課題 （～R4）	令和4年に「ハラスメントの防止等の指針」を策定し、職場ハラスメントに関する外部相談窓口を設置するなど、職場ハラスメントの根絶に向けて取り組んできた。職場ハラスメントに関するアンケート調査では、「ハラスメントを受けたことがある」と回答した職員は以前より減少しているものの、依然として、存在している。そのため、今後も、ハラスメントの根絶に取り組み、働きやすい職場づくりを進める必要がある。					
取組内容 （R5～R8）	引き続き、職員ハラスメント防止研修を実施し、職場ハラスメント防止に向けて職場ハラスメントに関する理解を深めるとともに、相談対応力の向上に図る。また、ハラスメント外部相談窓口を設置するとともに、その連絡先などの周知を行うことで、相談しやすい環境づくりを進める。					
取組計画	R5 実績	R6	R7 予定	R8		
職員ハラスメント防止研修						
ハラスメント外部相談窓口の設置と周知						
R5 実績	令和5年7月に職場ハラスメント防止研修、7月及び10月に動画による研修を行い、職場ハラスメントに関する理解を深めた。また、2月に園長を対象とした保育園向けの職場ハラスメント防止研修を行った。引き続きハラスメント外部相談窓口を設置し、年間39件もの相談を受付した。 また、毎月の給与明細にハラスメント外部相談窓口の電話番号の掲載を行い、周知を図った。 令和5年7月に実施した職場ハラスメントに関するアンケート調査では、ハラスメントを受けたと感じた職員の回答者に占める割合は6.0%であったが、ハラスメントを受けたと感じた時にどこにも相談しなかった職員の数是指標の基準値より7件増加し37件（※）であった。引き続き相談しやすい環境づくりを進めた。 ※役職別では、特に主査・主任が最も増加し5件であった。					
R6実績 （R6.12 予定）	令和6年5月に職場ハラスメント防止研修、令和6年7月に動画による研修を行い、職場ハラスメントに関する理解を深めた。また、引き続きハラスメント外部相談窓口を設置し、相談を受付した。 また、毎月の給与明細にハラスメント外部相談窓口の電話番号を引き続き掲載し、周知を図った。 令和6年7月に実施した職場ハラスメントに関するアンケート調査では、ハラスメントを受けたと感じた職員の回答者に占める割合は昨年度と同程度の5.9%であったが、ハラスメントを受けたと感じた時にどこにも相談しなかった職員の数是指標の基準値より14件増加し44件（※）であった。相談しなかった職員が増加していることに対応するため、LOGOフォームによる相談窓口を追加するなど、引き続き相談しやすい環境づくりを進めた。 ※役職別では、特に会計年度任用職員が最も増加し7件であった。					

3. 行政運営

(3) 事業効果の高い施策形成に取り組めます

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向	R5実績値
行政評価による削減額(累計)	49,972千円 (令和4年度)	↑	69,169千円
デジタルの活用に関する研修受講者数	190人 (令和4年度)	↑	287人

【具体的な取組項目】

No. 32	行政評価制度の推進		担当課	行政改革課
現状と課題 （～R4）	事務事業評価は、主に事務事業の改善などを目的に実施し、施策評価は、主にまちづくり推進計画の進捗管理・経営資源の最適配分などを目的に導入している。 限られた経営資源の最適配分を行うために「選択と集中」が必要であるということを職員が十分に理解してPDCAを回すことや、行政評価、実施計画、予算編成等の各制度間の連動をより一層高めていくことが課題である。			
取組内容 （R5～R8）	限られた経営資源のもと効率的・効果的な行財政運営を行うために、事務事業評価と施策評価について、各事業の分析や必要性の評価などを、客観性を高めて実施し、事業の選択と集中を行う。			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
事務事業評価				
施策評価				
R5 実績	令和5年度は、74事業の事務事業評価を実施し、1事業の拡大、57事業の維持、7事業の縮小、2事業の廃止という結果となった。見直し額としては、69,169千円となった。			
R6実績 （R6.12 予定）	令和6年度は、88事業の事務事業評価を実施し、1事業の拡大、79事業の維持・改善、3事業の縮小、4事業が廃止、令和6,7年度終了予定が1事業という結果となった。事業の縮小・廃止による見直し額としては、11,419千円となった。 令和6年度は、事業継続の可能性を分析するため、事務事業評価シートに事業分析の観点を追加し、削減の余地があると見込まれた24事業について事業見直しヒアリングを実施した。			

No. 33	戦略会議の開催		担当課	秘書政策課 関係課	
現状と課題 (～R4)	新たな行政課題に即応できるよう、有識者を交えた意見交換をする戦略会議について、庁内関連部署と連携して運営する。市政戦略本部設置当初は、市政戦略係がすべての戦略会議の事務局機能を担っていたが、内容に応じた柔軟な対応が必要である。				
取組内容 (R5～R8)	新たな行政課題に即応できるよう、有識者を交えた意見交換ができる戦略会議の設置運営を行う。開催にあたっては、内容に応じて関係部署と役割分担をして庁内連携を図る。				
取組計画		R5 実績	R6	R7 予定	R8
戦略会議の設置・開催		必要に応じて設置・開催 			
R5 実績	「小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画」の策定に向けて、4回開催し、審議会に諮るにあたっての計画案の検討や、パブリックコメント実施結果の報告等を行った。				
R6実績 (R6.12 予定)	戦略会議については、必要に応じて設置・開催することとしており、開催しなかった。				

No. 34	広域連携の推進	担当課	秘書政策課 関係課		
現状と課題 (～R4)	効果的・効率的な自治体経営の観点から、ごみ処理など一部事務組合で実施する取組のほか、小売電気事業者からの電力共同購入や、消防通信指令事務、権利擁護支援センターの共同運用などを行っている。				
取組内容 (R5～R8)	引き続き周辺市町と協議し、広域的な視点から、業務の連携、効率化等について検討する。				
取組計画		R5 実績	R6	R7 予定	R8
周辺市町との連携による広域課題に対応するための調査・研究					
R5 実績	2市3町で、「電算」「電力」「防災」「協働」の4つの部会において、広域連携に向けた調査研究を進めた。「協働」部会は、地域自治組織や広域的活動団体の担い手について、また、新たな地域運営組織の推進状況について意見交換を行った。「電力」部会は、電力の共同調達契約の更新にあたり、入札事務について協議した。				
R6実績 (R6.12 予定)	7月に4部会の課長級からなる幹事会を開催し、各部会の検討課題等について情報共有を行った。3月頃に開催予定の次回幹事会で次年度以降の本研究会のあり方を決定する。				

No. 35	デジタルを活用した政策立案の推進		担当課	行政改革課	
現状と課題 (～R4)	既存の研修により学びを得ても、現在取り組んでいる業務プロセスで活用できていない。 現在の研修は散発的であり、知識の習得が十分に活かされているとはいえない状況にある。				
取組内容 (R5～R8)	EBPM研修やセキュリティ研修のほか、各業務においてデジタルを活用できる内容の研修を実施するとともに、職員が実際の業務においてデジタルツールを活用できるよう支援を行う。				
取組計画	R5	R6	R7	R8	
	実績	予定			
デジタルに関する研修の実施		実施 			
R5 実績	課長昇格者、主任昇格者及び新規採用職員を対象に、e-ラーニングを活用して情報セキュリティや個人情報保護に関する基礎的な内容について学習した。又、他自治体がどのように DX 人材を育成しているのか育成計画等の調査研究を行った。				
R6実績 (R6.12 予定)	若手職員を対象として、業務にかかる変革に必要なマインドを醸成するため DX(デジタルトランスフォーメーション)研修を実施した。また、総務省事業「地域情報化アドバイザー派遣制度」を活用し、自治体 DX に精通した外部の自治体職員を招き、他自治体の事例等も踏まえた DX 研修も実施した。 研修を通して改善要望が出た部署に対して個別に相談に応じ、業務フローの見直しやデジタルツールの導入支援を行った。				

3. 行政運営

(4) 業務の改善・効率化を推進します

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向	R5実績値
業務プロセスの見直しや業務改善を実施した事業数	260件 (令和4年度)	↑	277件
文書電子処理率(電子による起案・供覧の処理率)	71.3% (令和4年度)	↑	78.7%
フリーアドレスの導入部署数(累計)	0課室 (令和4年度)	↑	2課室

【具体的な取組項目】

No. 36	提案・事務改善等を具現化する取組の推進		担当課	行政改革課
現状と課題 (～R4)	職員の積極的な創意工夫と仕事への主体的な取組を促進するとともに、効率的な業務遂行と働きやすい職場の実現を図るため、提案制度と改善報告制度を実施している。 提案制度は原則、部で1つ以上、改善報告制度は原則、1係1改善を報告する運用とし制度の活性化を図っているほか、職場のモチベーションが高まるよう表彰式の見直し等を行った。 また、提案制度については、令和3年度からは提出期間を設けず、随時受付としている。			
取組内容 (R5～R8)	市民サービスの向上やコスト削減のほか、職場の活性化等の観点から、引き続き職員の創意工夫を活かした提案・事務改善等を具現化する取組となるよう、制度の見直しを図りながら実施していく。			
取組計画	R5 実績	R6	R7 予定	R8
制度の見直し	検討	実施		
提案制度	実施			
改善報告制度	実施			
R5 実績	提案制度においては、59件の提案が出され、そのうち「採択」が5件、「一部採択」が6件であり、採択された提案について取り組んでいる又は実施に向けて検討中である。 また、改善報告制度においては、218件の改善が報告された。 辞令交付式において、優秀改善に対する表彰式を実施した。			
R6実績 (R6.12 予定)	提案制度においては、昨今の財政状況の悪化を鑑みて「収入の増加」又は「経費の節減」に関するもので実現可能な提案を募集対象とした。審査は提出時期により2回にわけて実施することとし、1回目は44件の提案が提出され、そのうち「採択」は5件、「一部採択」が5件となった。2回目は13件の提案が提出された。 また、昨年度までは随時募集としていたが、提案を年度内に審査するため、募集期間を区切った。 改善報告制度においては、昨今の財政状況の悪化を鑑みて4月から3月にかけて実施した又は実施予定の「収入の増加」又は「経費の節減」に関する改善を対象とし、1課1つ以上の改善を報告することとした。			

No. 37	業務改善の推進				担当課	行政改革課
現状と課題 （～R4）	多様化・複雑化する市民ニーズや増大する業務量に限られた職員数で対応する必要があり、令和2年度に業務改善のモデル部署（人事課、障がい福祉課、幼児教育・保育課）を選定し、令和3年度から「類型化した業務改善案」に基づく業務改善計画を作成し、業務改善の取組を進めてきた。また、令和4年度からは、モデル部署に対して実施している業務改善の取組内容などを踏まえ、業務改善の横展開として対象部署を選定し、業務改善計画に基づく業務改善の取組を進めてきた。今後も、業務の多様化やプロセスの複雑化、業務量の増加に対して、業務改善を進める必要がある。					
取組内容 （R5～R8）	「類型化した業務改善案」に基づく業務改善の取組を継続するとともに、RPA等のデジタルを活用した業務プロセスの見直しや業務量の最適化等の業務改善を進める。					
取組計画	R5	R6	R7	R8		
	実績	予定				
業務改善の実施						
RPA等を活用した業務プロセスの見直し						
R5 実績	業務改善計画のに基づき「人事課」、「障がい福祉課」、「幼児教育・保育課」、「保育所」、「保健センター」、「保険医療課」、「こども政策課」にて業務改善の取組を進めた。 36件の取組項目の内、令和5年度末までに31件の取組が完了し改善を図った。 取組が継続している5件の取組項目については、引き続き次年度にて業務改善を図っていく。					
R6実績 （R6.12 予定）	継続取組項目について、引き続き業務改善を進めた。 その他、担当課からの業務改善相談を受けて「企業訪問記録の作成」をはじめ 16 案件について対応し、継続的に事務の効率化を進めている。					

No. 38	フリーアドレスの導入				担当課	行政改革課
現状と課題 (～R4)	市の内部事務は、紙による業務が多数を占めており、書類作成やファイリングによる紙の使用量が増加している。このため、大量の紙を保管・管理するためのスペースが必要となっており、情報の把握や検索にも問題が生じている。業務を行うデスク上にも書類やファイルが配置してあり、職員の業務スペースを圧迫しているため、職場環境の改善も求められている。					
取組内容 (R5～R8)	フリーアドレスの導入により、電子決裁やペーパーレス化を推進し、業務の効率化を図る。 また、マニュアルなどの電子化による共有により、職員が個人で保存している書類などの減少を図る。					
取組計画	R5 実績	R6	R7 予定	R8		
フリーアドレスの検討・実施	検討・準備		実施			
紙によるマニュアルなどの電子化・共有化	準備		実施			
R5 実績	フリーアドレスを2課室行った。 市長公室において試験的に実施し、2課についてはフリーアドレスが定着し、業務の効率化・係間の連携が図られた。					
R6実績 (R6.12 予定)	フリーアドレスの導入に先立ち、全部署にてクリアデスクを実施した。 フリーアドレスは3課で導入した。 今後は既存の事務室環境に応じたフリーアドレスの在り方について検討を進める必要がある。					

No. 39	標準準拠システムへの移行		担当課	行政改革課
現状と課題 (～R4)	基幹系 20 業務システムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行するため、現行のシステムベンダーとともに、標準準拠システムと現行システムとの違いを分析した。(Fit&Gap 分析)また、現在使用している外字文字について、標準準拠システムに対応した文字コードへの同定作業を実施した。			
取組内容 (R5～R8)	Fit&Gap分析により明らかになった違いに対して、業務フローの見直しや対応策の検討を行う。また、令和6年10月にデモ環境をガバメントクラウドに構築し、プレ環境によるテストを令和7年4月から実施する。令和7年9月の標準準拠システム稼働に向け、業務担当課・システムベンダーと共に、新システムへのデータの移行や新しい帳票様式での実施などの準備を行う。			
取組計画	R5 実績	R6	R7 予定	R8
仕様書・要件定義書の作成				
ガバメントクラウド環境整備				
標準準拠システム稼働				
R5 実績	Fit&Gap 分析により明らかになった、標準準拠システムで無くなる、または変更になる機能や帳票に対する代替案や対応策案の検討を行った。 上記を踏まえ、令和6年度に移行事業者を決定できるよう、標準準拠業務、標準対象外業務の切り分け、精査を行い、仕様書及び要件定義書を作成した。			
R6実績 (R6.12 予定)	公募プロポーザルを実施し、本市へ標準準拠システム等を提供する事業者を決定した。事業者と調整し、ガバメントクラウド上に標準準拠システムを構築するための環境整備を行った。また、標準準拠システムで使用する新しい帳票様式の文言やレイアウトについて、業務担当課と事業者で検討を進めた。 昨年度までに検討した代替案や対応策案を最終版として決定し、引き続き来年度の移行に向けて業務の見直し等の準備を行う。			

4. 財政運営

(1) 受益者負担の適正化と歳入確保の強化を推進します

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向	R5実績値
こまき応援寄附金の寄附額	1,325,815千円 (令和4年度)	↑	1,461,289千円
市税収納率	97.3% (令和4年度)	↑	97.4%

【具体的な取組項目】

No. 40	使用料・手数料の見直し	担当課	財政課
現状と課題 (～R4)	令和3年度に使用料・手数料の見直しを行った。		
取組内容 (R5～R8)	受益と負担の適正化を図り自主財源を確保するため、物価の動向、他市の状況等を勘案しつつ、定期的な見直しなどを実施する。		
取組計画	R5 実績	R6	R7 予定
担当課ヒアリング 使用料・手数料の見直し			
R5 実績	本市の公共施設の使用料における子ども料金設定を「18歳以下(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)」として整理した。 また、団体が利用する施設においても子ども会がその活動の一環として利用する場合には減免対応とすることで、少子化対策や若年層に対する経済的支援として「子育て家庭の支援」、「こども夢・チャレンジ No.1都市」の推進につなげた。		
R6実績 (R6.12 予定)	建築基準法の改正に伴い、小牧市使用料及び手数料条例において引用する規定の整備を行った。		

No. 41	補助金等の確保		担当課	財政課 関係課	
現状と課題 （～R4）	普通交付税の不交付団体であり、比較的財政力はあるものの、近年の会計年度任用職員制度の導入をはじめ、本来、普通交付税で賄われる国の政策に伴う新たな歳出が財政を圧迫しているため、不交付団体にも行き届く支援を国に要望する必要がある。				
取組内容 （R5～R8）	国や県などの補助事業の積極的な活用について検討を進める。 新たな補助事業の情報収集を行い、財源の確保に努める。				
取組計画		R5	R6	R7	R8
		実績	予定		
補助事業の積極的な活用					
R5 実績	幼児教育・保育の無償化、会計年度任用職員制度の導入に係る費用、教育の情報化に向けたICT関連機器の導入並びにICT支援員の配置及び育成に要する費用等、国の責任において進める事業について、不交付団体には届かない交付税措置ではなく、全ての地方自治体に公平にいきわたる財政支援を国・県に要望した。				
R6実績 （R6.12 予定）	上記に加え、大規模災害時における職員派遣に係る一部費用の財政支援を国・県に要望した。また、愛知県の不交付団体市において、国等に対し財源充実についての要望活動を実施する予定。				

<p>No. 42</p>	<p>自主財源の確保・充実(こまき応援寄附金など)</p>	<p>担当課</p>	<p>財政課 商工振興課</p>	
<p>現状と課題 (～R4)</p>	<p>こまき応援寄附金は、お礼の品の充実やふるさと納税ポータルサイトへの掲載を10社まで拡大する等、寄附者の利便性向上及び寄附促進に努めた。その結果、寄附額は令和元年度の9億9千万円余から令和4年度には13億2千万円余へと増加した。 しかしながら、自治体間の競争は年々激化しており、ふるさと納税市場が拡大する中で小牧市民が他自治体に寄附を行うことによる市民税控除額も増加していることから、引き続き寄附額の確保に向けた取組を継続、強化する必要がある。 また、自主財源の確保として、令和3年度に広告付き窓口呼出しシステムを設置した。</p>			
<p>取組内容 (R5～R8)</p>	<p>引き続き市内事業者による魅力的なお礼の品の発掘により本市のお礼の品の充実に取り組むとともに、寄附の受付ポータルサイトの追加による受付窓口の拡大、ポータルサイト内のお礼の品紹介ページの充実を図り寄附受入の促進に努める。 また、自主財源確保につなげるため、現在の取組を継続するとともに、新たな財源確保のための検討を進める。</p>			
<p>取組計画</p>	<p>R5 実績</p>	<p>R6</p>	<p>R7 予定</p>	<p>R8</p>
<p>お礼の品の充実</p>	<p>検討・実施</p>			
<p>ポータルサイトの追加</p>	<p>検討・実施</p>			
<p>サイト内ページの充実</p>	<p>検討・実施</p>			
<p>新たな財源確保</p>	<p>検討</p>			
<p>R5 実績</p>	<p>ネーミングライツや壁面有料広告、広告付き市域地図情報案内板、デジタルサイネージ広告、ホームページのバナー広告、広告付き窓口呼出しシステムなどの取組を継続した。 また、こまき応援寄附金は、お礼の品の充実(R5 実績:494品 R4年度から116アイテム増)やふるさと納税ポータルサイトへの掲載を12社まで拡大する(R4年度から2社増)等、寄附者の利便性向上及び寄附促進に努めた。その結果、寄附額は令和4年度の13億2千万円余から令和5年度には14億6千万円余へと増加した。 (各取組による歳入額、寄附金額) ・ネーミングライツ・壁面有料広告・・・1,348,360円(決算額) ・ホームページバナー広告・・・1,152,800円(決算額) ・広告付き市域地図情報案内板・・・977,627円(決算額) ・窓口呼出しシステム広告料・・・3,694,841円(決算額) ・こまき応援寄附金・・・1,461,289,472円(決算額) ・企業版ふるさと納税・・・300,000円(2件)(決算額)</p>			

**R6実績
(R6.12 予定)**

こまき応援寄附金は、さらなるお礼の品の充実のため、アイテム数 1,000 を超える見込み(R6.10 月末)であり、ふるさと納税ポータルサイトへの掲載は 16 社まで拡大した。(R6.8 月末時点 R5 年度から 4 社増)
寄附額累計は 2 億 2,400 万円余(R6.8 月末)で、R5 年度の同時期と比較すると、111.7%である。
企業版ふるさと納税は、企業訪問やチラシ等を活用した積極的な呼びかけを行い、財源確保に努める。

No. 43	市税等の収納率向上のための取組	担当課	収税課 債権回収特別対策室		
現状と課題 (～R4)	令和元年10月に地方税共通納税システムによる電子納付を開始してから、「PayB」「PayPay」「LINEPay」等のキャッシュレス決済を追加導入し、納付環境の整備に努めている。				
取組内容 (R5～R8)	令和7年度の税務システム標準化に対応した納付環境の整備と、効果的な徴収方法及び体制を検討しつつ、収入未済額の回収に努め、収納率の向上に取り組んでいく。				
取組計画	R5	R6	R7	R8	
	実績	予定			
電話催告、窓口、電話対応等委託化	検討・準備	実施			
税務システム標準化に対応した電子納付環境の整備	検討	準備	導入		
納税者の利便性向上のための取組	実施				
R5 実績	<p>地方税共通納税システムに軽自動車税及び固定資産税・都市計画税の取扱いが追加されたため、納税通知書へのチラシ同封、小牧市ホームページへの掲載等、納付方法の拡充について周知した。また、令和7年度の税務システム標準化に対応した納付環境の整備と、効果的な徴収方法及び体制を検討しつつ、収入未済額の回収に努め、収納率の向上に取り組んだ。</p> <p>参考(市税収納率)</p> <p>現年度分 99.20%(前年度 99.26%)</p> <p>滞納繰越分 26.29%(前年度 23.84%)</p>				
R6実績 (R6.12 予定)	令和6年4月1日より市税電話催告等業務委託を開始し、委託事業者が持つノウハウを生かした電話催告及び窓口・電話対応を委託従事者が行うことで職員の負担を軽減し、その分滞納処分に専念できる環境整備を行った。				

4. 財政運営

(2) 歳出の削減と合理化を推進します

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向	R5実績値
前年度当初予算と比べた経常事業経費の削減額(累計)	138,693千円 (令和4年度)	↑	140,884千円

【具体的な取組項目】

No. 44	経常的経費の削減		担当課	財政課
現状と課題 (～R4)	令和2年度の当初予算編成時において、経常費の1%シーリングを実施した。行政評価と連動した経常事業経費の削減額を実施するとともに、令和2年度からは予算要求の上限額を設定した。			
取組内容 (R5～R8)	コスト意識の徹底と費用対効果の検証を行い、徹底した改善・見直しを行うことにより、経常的な経費の節減に努める。			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
経常的経費の削減 (適宜実施)				
R5 実績	令和6年度当初予算編成時に、令和5年度当初予算額を基準に、予算要求の上限額を設定し、経常事業経費の削減(2,191千円)を進めるとともに、行政評価と連動した経常事業経費の削減を進めた。			
R6実績 (R6.12 予定)	令和7年度当初予算編成時に、令和6年度当初予算額を基準に、予算要求の上限額を設定し、経常事業経費の削減(2,400千円(予定))を進めるとともに、行政評価と連動した経常事業経費の削減を進めた。			

No. 45	小牧市公共工事コスト改善プログラムの推進		担当課	契約検査課
現状と課題 (～R4)	令和2年度に公共工事コスト改善プログラムの取り組む具体策の内容を見直した改訂をし、プログラムに基づきコストの縮減をした。 また、コストだけでなく、公共工事の品質も確保していかななくてはならない。			
取組内容 (R5～R8)	小牧市公共工事コスト改善プログラムを推進し、コストと品質の両面を重視した、費用対効果の高い公共工事を実践する。			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
小牧市公共工事コスト改善プログラム(R3～)の推進				
R5 実績	R5年度の工事発注にあたり、(1)事業のスピードアップ、(2)計画・設計・施工の最適化、(3)維持管理の最適化、(4)調達最適化、(5)人材育成の推進の5つの大綱からなる「小牧市公共工事コスト改善プログラム」の施策の取組を実施した。基準年であるR2年度と比較し、縮減額は78,275千円となった。			
R6実績 (R6.12 予定)	R6年度の工事発注にあたり、引き続き「小牧市公共工事コスト改善プログラム」の施策の取組を実施している。			

No. 46	既存補助金等の見直し		担当課	財政課
現状と課題 (～R4)	令和 2 年度に実施した補助金の見直し結果に基づき、フォローアップするための調査及びヒアリングを実施し、それ以降、3 件の補助金を廃止した。			
取組内容 (R5～R8)	各種補助金等のねらい、目的を補助対象者等に周知し、目的が達成された補助金や公益性の薄れた補助金を廃止するとともに、補助金制度の現状を把握し、一定の基準に基づき整理を行う。 新しい補助金等を設置する場合は、「終期設定」の徹底を図り、固定化及び既得権化を抑制する。			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
既存補助金の見直し				
R5 実績	令和2年度に実施した補助金の見直し結果に基づき、未実施の補助金をフォローアップするための調査及びヒアリングを実施した。その結果、3件の廃止・縮小、6件の終期設定を行った。			
R6実績 (R6.12 予定)	令和6年度に補助金等の見直しを実施した。補助金対象173件のうち、継続を107件、縮小を54件、終期設定を11件、廃止を1件という結果(途中経過)となり、令和7年度当初予算から反映させる。			

4. 財政運営

(3) 健全で計画的な財政運営を推進します

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向	R5実績値
実質公債費比率	0.8% (令和3年度)	2.5%以内	0.8%

【具体的な取組項目】

No. 47	基金や市債の計画的な活用		担当課	財政課
現状と課題 (～R4)	中・長期的な視点から基金や市債のバランスのとれた活用を行い、世代間負担の公平化を図る。			
取組内容 (R5～R8)	引き続き、中・長期的な視点から基金や市債のバランスのとれた活用を行い、世代間負担の公平化を図る。			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
計画的な市債の借入れ・基金の運用				
R5 実績	中・長期的な視点から、世代間の負担が偏ることのないよう、適切な基金及び市債の活用に努めた。 （一般会計、特別会計及び企業会計をあわせた市全体の残高） ・市債 309 億円、基金 262 億円（年度末残高）			
R6実績 (R6.12 予定)	中・長期的な視点から、世代間の負担が偏ることのないよう、適切な基金及び市債の活用に努めた。 （一般会計、特別会計及び企業会計をあわせた市全体の残高） ・市債 308 億円、基金 219 億円（年度末見込残高）			

No. 48	公金運用の推進				担当課	会計課
現状と課題 (～R4)	財政状況が年々厳しくなる中、確実かつ効率的な積立基金等の運用が重要性を増している。金融環境も一段と厳しく、極めて低い金利状況が続いているが、有利性の追求も視野に入れた資金運用が必要である。					
取組内容 (R5～R8)	元本回収の確実性や支払準備のための流動性の確保に留意しながら、効率的な公金運用を行い、基金利子等の収入確保に努める。					
取組計画	R5	R6	R7	R8		
	実績	予定				
歳計現金及び歳入歳出外現金の運用	実施 					
基金に属する現金の運用	実施 					
R5 実績	<p><運用益></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳計現金及び歳入歳出外現金の運用 大口定期： 29,588 円 (債券は短期金利が大口定期利息を下回っているため利用せず) ・基金に属する現金の運用 大口定期： 3,357,611 円 債券：25,908,541 円 					
R6実績 (R6.12 予定)	<p><運用益></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳計現金及び歳入歳出外現金の運用 大口定期： 1,757,670 円 (債券は短期金利が大口定期利息を下回っているため利用せず) ・基金に属する現金の運用(R7.3 見込み) 大口定期：15,663,474 円 債券：27,037,836 円 					

4. 財政運営

(4) 計画的な公共ファシリティマネジメントを推進します

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向	R5実績値
保全計画に基づいて実施した施設の修繕・改修件数(累計)	8件 (令和4年度)	↑	19件

【具体的な取組項目】

No. 49	公共施設適正配置計画の見直し				担当課	資産管理課
現状と課題 (～R4)	人口減少や少子高齢化の進展は、公共施設に対する市民ニーズに変化をもたらし、さらに税収の減少等により財政の厳しさが増していくことが懸念される。地区によってその進展には大きな差異があり、各地区の人口動向や地域特性により公共施設に対する市民ニーズが異なっていくことが考えられる。					
取組内容 (R5～R8)	令和5年3月に改定した「小牧市公共施設適正配置計画」に基づき、施設所管課へ施設の配置や総量の適正化を促すとともに令和9年度予定の新たな「小牧市公共施設適正配置計画」策定に向けて準備を進める。					
取組計画	R5 実績	R6	R7 予定	R8		
公共施設適正配置計画の推進	実施					
新たな公共施設適正配置計画策定	準備					
R5 実績	全国自治体等 FM 連絡会議に参加し、他行政庁の事例を聴講する等、公共建築物の経営管理に関する情報収集を行った。 第1回全国自治体等 FM 連絡会議 2名参加(WEB) 第2回全国自治体等 FM 連絡会議 1名参加					
R6実績 (R6.12 予定)	全国自治体等 FM 連絡会議に参加し、他行政庁の事例を聴講する等、公共建築物の経営管理に関する情報収集を行った。 第1回全国自治体等 FM 連絡会議 4名参加(WEB)					

No. 50	公共施設の長寿命化の推進				担当課	資産管理課
現状と課題 （～R4）	昭和40年代から昭和50年代にかけて、人口増加に合わせて整備してきた公共施設の老朽化が進んできており、今後これらの施設の維持修繕や建替えの時期が集中することが予測される。従来の公共施設の維持保全は、過去の施設修繕履歴や劣化状況を正確に把握できていないことから、施設が劣化し不具合が発生してから修繕を行ってきた。今後、施設の長寿命化を推進するには、建築物の各部位ごとの劣化状況を把握したうえで適切な時期に修繕を行う必要がある。					
取組内容 （R5～R8）	公共ファシリティマネジメントについて理解を深めてもらうため、施設所管課職員を対象とした公共施設保全研修会を開催する。修繕履歴の整理や施設の劣化状況を把握するための施設点検の適切な実施を施設所管課へ促し、長寿命化に向けた計画的な適正時期の修繕等を推進する。					
取組計画		R5	R6	R7	R8	
		実績	予定			
公共施設保全研修会の開催		 実施				
公共施設劣化点検、修繕履歴の整理		 実施				
R5 実績	施設所管課職員を対象とした公共施設保全研修会を開催し、公共施設保全点検マニュアルによる劣化状況報告を行ってもらった。 また、資産管理課による公共施設現地調査を実施した。【北里地区・小牧南地区 52 施設】					
R6実績 （R6.12 予定）	施設所管課職員を対象とした公共施設保全研修会を開催し、公共施設保全点検マニュアルによる劣化状況報告を行ってもらった。 また、資産管理課による公共施設現地調査を実施した。【小牧地区・巾下地区 60 施設】					

No. 51	公共施設の保全計画に基づく、予防保全工事等の実施		担当課	資産管理課
現状と課題 （～R4）	従来の公共施設の維持保全は、施設が劣化して不具合が発生してから修繕を行う事後保全であり、設置当初から修繕、更新がされておらず、修繕部品供給不可である設備機器も多数ある。これらの集中的な修繕費用の増大が懸念されていることから、今後、公共施設に係る経費の平準化、施設の長寿命化を推進するには、建築物の各部位ごとの適切な時期に修繕を行う予防保全への転換が必要である。			
取組内容 （R5～R8）	施設ごとの修繕履歴や定期点検による劣化状況などから、中長期を見据えた保全計画を作成するとともに、毎年、今後3年間で実施すべき短期保全計画の作成、施設所管課への通知を行い、計画的な予防保全工事の実施を促す。			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
短期保全計画の作成、施設所管課へ通知	実施 			
R5 実績	昨年度と同様に、今後3年間で実施すべき予防保全工事の予定をとりまとめた短期保全計画を通知し、施設の長寿命化、工事費の平準化を促した。また、昨年通知した保全計画に基づいた11件の工事を実施した。			
R6実績 （R6.12 予定）	昨年度と同様に、今後3年間で実施すべき予防保全工事の予定をとりまとめた短期保全計画を通知し、施設の長寿命化、工事費の平準化を促した。また、昨年通知した保全計画に基づいた4件の工事を実施した。			